

松江市告示第 42 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 3 第 1 項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので、同法第 21 条の 5 の 25 第 1 号の規定により告示する。

令和 4 年 2 月 21 日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定した事業	事業の主たる対象者	事業所番号
特定非営利活動法人 faith to face 安来市安来町 803-12	らぱん 錦新町 松江市東出雲町錦新町 5-8-15	令和 4 年 3 月 1 日	放課後等 デイサービス【定員 10 名】	特定なし	3250100611